【重要】臨時休業期間延長のお知らせ

2020 年 5 月 5 日 株式会社ラストウェルネス

日頃より弊社スポーツクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

5月4日に政府より「緊急事態宣言」の期間延長が正式に発表されましたので、下記の通り臨時休業期間を延長させていただきます。

会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、 何卒ご理解賜りたく、宜しくお願い申 し上げます。

尚、営業再開は弊社ホームページ及びオンダイアリーアプリにてお知らせいたします。

記

- ■休業延長期間 2020 年 5 月 7 日(木)〜当面の間 ※休業要請解除次第、順次営業を再開させていただきます。
- ■対象施設 全店舗
- ■お問い合わせ 10:00~18:00 (休館日を除く)
- ■月会費 休業期間中の月会費は無料とさせて頂きます。 ※ご返金は次月以降の月会費にて充当させて頂きます。
- ■お問い合わせ電話番号

三鷹店 050-5306-6625 (月曜休館日) 東戸塚店 050-5306-6626 (月曜休館日)

横浜東口店 050-5306-6628 (月曜休館日) ※臨時休業期間中のみ

本牧店 050-5306-6630 (月曜休館日)

以上